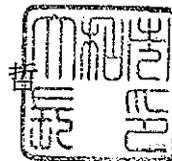




平成24年 7月26日

大和市総合計画審議会 会長殿

大和市長 大 木



第8次大和市総合計画・後期基本計画（案）について（諮問）

このことについて、大和市総合計画・後期基本計画を策定するにあたり、別添「第8次大和市総合計画・後期基本計画（案）」について、貴審議会の意見を求めます。

## 第 8 次大和市総合計画・後期基本計画（案）

### 1 後期基本計画の計画期間と将来人口

#### (1) 計画期間

平成 30 年度を目標年次とする 5 ヶ年の計画期間とします。

#### (2) 将来人口

目標年次における人口を約 23 万 4 千人とします。

### 2 土地利用の方針

大和市のめざす土地利用の方向に基づき、市街化区域では都市計画制度の活用による計画的な市街地形成を図り、市街化調整区域では市街化を抑制していくことを基本とします。

#### (1) 市街化区域に関する方針

市街化区域においては、土地利用や建物に関するルールづくりの誘導や、都市基盤の整備により、良好な市街地の環境を整えます。

その中でも、大和駅周辺地域については、中心市街地として、多くの人が集うような都市機能を配置し、魅力ある商店街づくりやプロムナードを活かしたまちづくりを進めます。また、中央林間駅周辺や高座渋谷駅周辺については、それぞれ北部と南部の地域拠点として、地域の特徴を活かした活気のある都市機能の集積したまちづくりを推進します。

#### (2) 市街化調整区域に関する方針

市街化調整区域については、次のような開発と保全の方針に基づいて、まちづくりを進めていきます。

##### ① 開発の方針

中央森林地区については、まとまった緑を活かした計画的な市街地の形成を目指します。内山地区では、残されている貴重な森との調和を図りながら、緑豊かな住環境を整えていきます。

##### ② 保全の方針

水や緑といった自然環境の保全と良好な景観の形成に努めるとともに、そこに集う人々が落ち着きや安らぎを感じられるような環境づくりを進めます。

##### ③ 緑の保全

市内に残る大規模な 6 つの森のうち、ふるさと軸上に位置する 4 つの森は、今後も失われることのないように保全を図ります。また、やまと軸上にある 2 つの森は、まちづくりを進める中で開発と保全の調和を図っていきます。

<参考> 基本構想及び前期基本計画の個別目標と対応すべき課題

基本構想		基本計画		〈課題反映案〉	
将来都市像・健康領域・基本目標		個別目標 (項目名は前期基本計画のとおり)			
健康創造都市 やまと	人の健康	1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち	1-1 心身の健康を維持増進する	① 超高齢社会に対応する施策の充実を明確にするために、高齢者福祉や介護保険に関する目標の分割を含めた検討が必要であると思われます。	
			1-2 いつでも必要な医療が受けられる		
			1-3 支えあいによる地域福祉を推進する		
		2 こどもが生きと育つまち	2-1 こどもの健康と安全を守る		② 少子化の進行に歯止めをかけるための施策の一つとして「産む」ための支援を推し進めることを明確化する必要があると思われます。
			2-2 こどもの生きる力を育む		
			2-3 こどもを育てやすい環境をつくる		
	まちの健康	3 安全と安心が感じられるまち	3-1 生活の安全性を高める	③ 大規模な災害への取り組みを重点的に推し進める必要があることから、災害対策に関する個別目標について、新設又は分割を含めた検討が必要であると思われます。	
			3-2 災害への対応力を高める		
			3-3 航空機による被害を解消する		
		4 環境を守り育てるまち	4-1 環境への負荷を減らす	④ 地球温暖化対策、放射能汚染問題とともに、本市における最終処分場の確保など、環境保全対策が多様化していることに鑑み、より具体的な個別目標となるよう、分割を含めた検討が必要であると思われます。	
			4-2 まちの緑を豊かにする		
		5 快適な都市空間が整うまち	5-1 快適な都市の基盤をつくる	⑤ 都市空間としてだけでなく、超高齢社会や環境保全に配慮した移動手段が求められていることから、市民ニーズの高いコミュニティバスや自転車利用などをより積極的に推進する観点から見直す必要があると思われます。	
	5-2 移動しやすい都市をつくる				
	社会の健康	6 豊かな心を育むまち	6-1 いつでも学べる場と機会を充実する	⑥ 文化芸術活動や読書活動の推進のための拠点づくりに関し、大和駅第4地区再開発と連携した取り組みを進めるとともに、地域スポーツの推進を図っていくことを明確化する必要があると思われます。	
			6-2 大和の文化を守り育てる		
		7 市民の活力があふれるまち	7-1 互いに認め合う社会をつくる		
			7-2 にぎわいのある地域をつくる		
			7-3 地域活動・市民活動を活発にする		
		目標の実現に向けて			個別方針
	方針1 分かりやすい行政経営	1-1 相互理解に基づく行政経営			
1-2 目標設定による事業運営					
方針2 即応性の高い行政経営	2-1 健全な財政運営				
	2-2 市民ニーズをとらえた組織づくり				
	2-3 公共施設・公有資産の適正管理				
方針3 人財を活かした行政経営	3-1 職員の能力向上				
	3-2 適材適所の職員配置				

## <添付資料>

### ◎現段階において考えられる後期5か年に向けての課題とその反映案

大和市を取り巻く社会情勢の変化、また昨年度来実施している市民意見の聴取から、現段階において、抽出される本市のまちづくりの課題は次の6点が考えられます。

#### ① 超高齢社会への対応

平成25年度から26年度にかけて、本市においても全人口のうち65歳以上の高齢者の占める割合が21%を超える超高齢社会に突入すると予想されており、高齢者の生きがいがづくり、特に就業や能力活用などへの対策を図るとともに、医療・介護の必要な高齢者への適切な対応をより充実したものとすることが必要です。

#### ② 少子化対策

少子化の進行に歯止めをかけるため、これまでのライフステージに応じた各施策をより有機的・効果的に組み合わせ、支援の充実に取り組むことが必要です。中でも出産を控えるような不安や負担を軽減するため、希望する者が出産をしやすい環境の整備が必要です。

#### ③ 東日本大震災を教訓とした災害対策

大きな被害をもたらした東日本大震災の教訓から、これまで実施してきた予防対策や応急対策の問題点を明確にし、的確な対応策を講じる必要があります。「公助」による災害対策の強化のみならず、市民、企業、団体など様々な主体による「自助」、「共助」による取り組みをさらに推進し、全体としてバランスのとれた災害対策が望まれます。また、正確かつ迅速に情報を収集・提供できる体制をさらに充実することなど、大規模災害をより具体的に想定した防災・減災への対応も必要です。

#### ④ 新たな環境保全対策

世界の平均気温や海面の上昇を招く地球温暖化の問題、東日本大震災の発生に伴う原子力発電所事故以降の放射能汚染など社会全体で対応すべき環境問題が深刻化しているとともに、本市では、現在利用している焼却灰の最終処分場の埋立完了に伴う新たな最終処分場用地の確保が求められるなど、様々な課題への対応を図っていくことが必要です。

#### ⑤ 交通利便性の向上

昨年12月に実施した「公共交通に関する市民アンケート調査」の結果、コミュニティバスに対する認知度は約8割と高く、高齢になるほど利用頻度が増しているなど、コミュニティバスは市民生活にとって不可欠なものとなっています。今後は、健康増進や環境負荷低減にも繋がる自転車利用の促進と併せ、更に利便性の高いまちづくりが必要です。

#### ⑥ 文化芸術・読書活動・地域スポーツの推進

これまで本市では文化芸術の活発な活動を内外にアピールする場や機会が十分ではなく、文化芸術を創造、発信する場として市民の文化芸術活動の拠点づくりが求められています。また、感性を磨き、豊かな人生を送るために不可欠な読書活動の推進に向けた環境の整備、充実が求められています。大和駅東側第4地区の市街地再開発において、これらに対応した公益施設を整備するなど総合的な施策推進が必要です。さらに、自主的かつ主体的に地域の特性に応じたスポーツの振興を図るため、地域スポーツクラブの設立などスポーツ施策の推進も今後一層求められます。

#### ⑦ 計画推進のための行政経営

より効率的、効果的な行政経営を行っていくため、今後は、これまで地方分権の流れの中で中心的に進めてきた団体自治とともに、地域の課題を住民自らの判断で解決に向けて取り組む住民自治の双方のバランスをとりながら、様々な施策を推進、確立していく必要があります。また、社会経済状況が大きく変化する中であって、民間委託の導入などアウトソーシングによる行政改革とともに、多様化、高度化する市民ニーズに応えられる職員の育成と活用を図る総合的な人事政策の推進が求められます。